



テーマ 「知慮」の時代—日本再生と社会科学

山内 進(一橋大学長)

### 1 科学技術と日本再生

科学技術の進歩は著しい。その速度は恐ろしいほどである。私が大学に入学したころの 1960 年代末にはコピーの機械すらなかった。ばらまかれたアジビラはガリ版で書かれ、ゼミの報告も青焼きだった。焼くのにずいぶん時間がかかった。そういえば、大学院の演習の報告でずいぶん遅刻したことがあった。張り切って準備したレジュメの枚数が多すぎて、のろい青焼きにおそろしく時間をとられ、開始時間に間に合わないどころか、30 分以上も遅れてしまった。授業が始まりシーンとした階段を必死で駆け上がっていったときに聞こえた足音の、奇妙に大きな響きはいまも忘れられない。

それがいまはどうだろうか。きれいで速いコピーどころか、パソコンで文章を書き、外国ともメールで瞬時に応答できる。清書していた 400 字詰め原稿の最後のところで書き損じて最初から書き直しか、英文でタイプを打っていて途中で打ち損じをして改めて打ち直し、ということは何度も体験した身からすると、いまの状況はまったく信じられないほど便利で、快適である。IT の発明と進化を軸とする科学技術の進歩は素晴らしい。恐ろしいほどだ、といってもよいだろう。

それと比較して、人間社会のほうはどうだろう。冷戦が終結して「歴史の終焉」が語られたのはつい最近の事だったが、昔と比べてそう進歩しているようにも思えない。争いやもめごとはさっぱりなくならないし、新たにさまざまな出来事やテロ、武力衝突が次々に発生している。日本と中国、日本と韓国との間もとみに緊張感を増し、3 国で「東アジア共同体」の可能性について議論していたのが遠い昔のことにすら思えてくる。

このような状況であるから、自然科学は素晴らしいが、社会科学はあまり役に立たないのでは、という感じが世に蔓延し始めているような気がする。たとえば、日本では経済活動の長期にわたる停滞を踏まえて、経済再生を目指すために科学技術や科学技術人材の育成が強く求められ、そのための予算が準備されるのに比して、文系に対する期待はあまり聞かれない。しかし、ノーベル賞受賞者が多数出現していることからわかるように、日本の科学技術水準はいまもなおきわめて高く、国や企業は科学や技術の発展のためにこれまでも膨大な予算を投入してきた。その成果もかなり上がっているように思える。それにもかかわらず、日本経済が不振であり続けているとすると、そもそも力点の置き方が少しずれているのかもしれない。問題は科学技術そのものよりも、むしろそれ以外のところにあるのではないか。そのような視点から、日本の経済再生ひいては日本再生を考えてみることも必要であろう。

私は、このことを考えるために、少し迂遠なようだが、ここでは自然科学と社会科学の性格について整理しておくことにしたい。そうすることが、日本がとるべき大きな方向性を考えるうえで有用だと考えるからである。

## 2 自然科学と社会

自然科学が非常に先進的かつ有益で、多くの成果を人類にもたらしてきた、ということを否定する人はいないだろう。そう言い切ってもよいほど、自然科学の成果は著しい。しかも、それは客観的かつ普遍的であり、客観的かつ普遍的であるがゆえに科学的である

自然科学は固有の自然現象を対象として、そこにさまざまな法則を発見し、発明を行ってきた。自然現象には法則性があり、それゆえに自然科学の記述は客観的かつ普遍的な記述となる。りんごが上から下に落ちるのは日本でも、アメリカでも、中国でも同様であり、万有引力の法則は普遍的である。

したがって、そのような普遍性、一般性を追究するのが科学だという認識が一般的になる。逆に言うと、そのような普遍的法則と無縁の社会科学は科学ではない、ということにもなる。実際、そのような批判を恐れて、あるいはそれに呼応して、社会にも法則があるという立場で社会科学を構築しようとしたのがカール・マルクスだった。彼が「空想的社会主義」に対して「科学的社会主義」を対置し、その論拠として法則史観としての史的唯物論を主張したのは、やはりこのような基本認識があったからだと思われる。

しかし、社会科学の自然科学への、このようなすり寄りはずしも妥当とは言えないように思う。実は、自然科学にとっても「法則」そのものは決定的ではないからである。この点については、イギリスの歴史家 E・H・カーがその『歴史とは何か』(清水幾太郎訳、岩波新書、1962 年)で、すでにこう伝えている。

「前にも申しあげました通り、今日では、もう自然科学者たちでさえ、以前のように自然法則について熱心に語るということはありません。われわれの日常生活の関係のある謂わゆる科学法則というのは、実は、傾向を言い現したもので、つまり、他の事情が同様である場合に、あるいは、実験室的条件において起こるであろうことを言い現したものであります。それは、具体的な場合に何が起こるかを予言しようというではありません。引力の法則は、特定の林檎が地面に落ちてくることを保証はしません。誰かがバスケットで受け止めるかもしれませんから。光は一直線に進む、という光学の法則は、特定の光線が或る邪魔物のために屈折したり散乱したりすることがないとまで保証するものではありません」(98 頁)。

これは非常に興味深い指摘である。自然科学的現象ですら、実際の自然界や人間社会において、様々な事件や障害物のために「屈折」する。いいかえると、この「屈折」こそ、現実の世界で起こることにほかならない。とすると、このさまざまな人間社会的現象を考察し、場合によっては倫理的、規範的判断や政策的判断をすることが必要になってくる。

自然科学がわれわれにとって意味をもつのはわれわれの住む社会との関係において、と云ってよいだろう。自然科学がそれ自身の論理だけで活動して、いきつくところにまでいけば、それはかえって危険ではないか、という危惧をわれわれがもつのもそのためである。最近、われわれが体験した原子力発電の問題などはそのよい例であろう。医学などについても、同様のことが指摘できるに違いない。自然科学には、自然科学の論理以外になにかが必要なのだ、とわれわれは思う。

この点で、非常に簡明でしかも説得的なのはマハトマ・ガンジーが記した「7 つの社会的罪 (seven social sins)」という考え方である。これは、『Young India』(1925 年 10 月 22 日)という英文誌に記され、インドにあるガンジーの慰霊碑にも刻まれているという。次の 7 つである。

- ・原理のない政治 (Politics without Principle)
- ・労働のない富 (Wealth without Work)
- ・良心のない快樂 (Pleasure without Conscience)
- ・人格のない知識 (Knowledge without Character)
- ・道徳のない商業 (Commerce without Morality)
- ・人間性のない科学 (Science without Humanity)
- ・献身のない信仰 (Worship without Sacrifice)

ひとつひとつの言葉が含蓄深く興味深い、いま記してきたことと関係するのはいうまでもなく「人間性のない科学」であろう。核兵器の問題ひとつとってみても、これはたしかに現代において、ますます切実になってきている。とくに注意しなければならないのは、ガンジーがここでの罪に「社会的」という形容詞を用いていることである。「人間の罪」ではなく、「社会的罪」である。おそらくキリスト教で語られてきた高慢など7つの個人的大罪(seven deadly sins)をもじって語られたのであろうが、社会との関連で罪を語っているところにガンジーの20世紀的かつ平和的な革命家としてのセンスがうかがわれる。

ガンジーが指摘した「社会的罪」は、言わば社会的規範感覚の欠落に対する警告であろう。では、欠落を埋めるものはなにか。社会科学などの文系の知である。なぜなら、このような規範感覚を含む社会的現象を対象とするのが社会科学だからである。

### 3 学知と知慮

しかし、もしそうだとすると、高度な科学である自然科学に対して、社会科学の学問性については疑念がある。そもそも社会科学はどのような知といえるのか。そのような疑問が自然科学の側から発せられるかもしれない。

社会科学はもちろん、立派な知である。自然科学と社会科学はそれぞれ性格が違うが、ともに優れた知の形態である。このことを示すには、アリストテレスの、「学知」と「知慮」という概念を用いるとよいと思う。

アリストテレスによれば、真理を認識するための知のありかたは五つあるが、そのうちのふたつに「学知(エピステーメー)」と「知慮(フロネーシス)」と呼ばれるものがある。「学知(エピステーメー)」は普遍的なもの、必然的なものを対象とする知で、数理的なものである。いっぽう、「知慮(フロネーシス)」は「人間的なもろもろのことがら」に関わる知で、一般的であったり、個別的であったりすることがらを対象とし、「よく生きる」(エウ・ゼーン)ための実践的知である。

この意味で「知慮」とは「家政・経済」や「国政」に必要な知にほかならない。つまり、「学知」は「普遍的なるもの、必然的なもの」を対象とし明晰であるが、「知慮」は複雑で不明瞭な人間社会に対する知で、経験的に集めた情報とその処理によって対象に向かい、社会の現実に向き合う。

二つの知の性格の差は、「学知」と「知慮」を獲得する年齢ともかかわってくる。誰がみても明晰な事象は子供でも分かる。しかし、より複雑な社会的事象は子供にはわからない。自然科学は若い人たちでもよい仕事が可能であるのに対し、多くの「屈折」を抱えている社会に関わる学問は経験を積まなければ容易に獲得できない。

「年少で幾何学者や数学者となり、そういった方面の智者となる者はある。しかし年少で『知慮ある人』となる者はないように思われる。このことの因はというに、知慮はやはり個別にもかかわるが、

個別が知られるのは経験に基づく。年少者は、だが、経験に富んでいない。久しい歳月が経験をつくりだすのだからである」(アリストテレス／高田三郎訳『ニコマコス倫理学(上)』岩波文庫、233頁。)

むしろ、「知慮」は経験だけでは生まれない。経験とそれを踏まえた一般的知、普遍的知への転換、少なくともその志向が必要である。それがあって、はじめて社会科学とよびうるものが現れる。

#### 4 特殊なものの中にある一般的なもの

人間社会の現象が複雑で、個性的であるとしても、それをバラバラに脈絡なく扱うならば、それは学問でも科学でもない。文系の学問であっても、学問である限り、それは一般性、普遍性を目指している。E・H・カーはこの点でも適切なことを語っている。

「科学者も同じことですが、歴史家は既に言葉を使うことによって一般化を運命づけられているのです。……歴史家が本当に興味をもつのは、特殊なものではなく、特殊なものの中にある一般的なものなのです」(前掲、90頁)。

カーは歴史家といっているが、これを社会学者と言い換えるのはもちろん可能である。社会科学は個性的で複雑な人間社会を対象として研究を行い、個々の事象の襞にまで立ち入ることを目指すが、その場合でも一般知、普遍知への収斂や関わりを失うことはない。あくまでもそこを目指すのが社会科学である。

『自分のなかに歴史を読む』(阿部謹也著、ちくま文庫)で伝えられているところによれば、一橋の偉大な歴史学者である上原専禄のゼミでは、いつも「それでいったい何が解ったことになるのですか」という問いかけが行われたという。その問いかけにはたしかに深い意味があるのだが、そこまでいかなくとも、この問いを学問的な「一般化」との関連で理解することは可能であろう。ただ事実を示すのではなく、そのことがもつ普遍的な歴史的・社会的意味にまで考察を進め、さまざまな課題との関係を深く考えること。これが大切だった。

複雑な現象を前にして、これを整理し、個別の問題に一般的な視点で対処する、というのが「知慮」である。「知慮」は生まれながらに備わっているのではなく、鍛えることによって磨かれ、一般化され専門化されていく。イングランド絶対王政期に王権と裁判所が対立した時、国王ジェームズ一世がある事件をめぐって「法は理性に基づきしかも王及びその他の者も裁判官と同じように理性を有していると考え」と述べたのに対して、コモンローを擁護する立場にあったエドワード・クックは次のように主張したという。

「法と訴訟は自然的理性ではなく、人工的理性とその認知に達しうるまでには長年の勉学と経験を必要とする行為である法の判断とにより決定されるのです」(F.W.メイトランド／小山貞夫訳『イングランド憲法史』創文社、356頁)。

社会科学は、普通の人々が住んでいる社会そのものを対象とするので、自然科学と違って、普通の人々の素人考えとこれを質的に区別することは必ずしも容易ではない。しかし、長年の勉学と経験とによって「人工的理性」が鍛えられるとすれば、それこそが言わば「知慮」であり、社会科学とはまさにそのような「知慮」の学問といってよい。実際、国際慣習法を重要な法源とする国際法など

は、一般的理性よりも、長年の経験による「人工的理性」によって解釈するほうが適切であろう。鍛えられた「知慮」がなければ、社会も国家も危うい。

## 5 知慮の時代

危ういということで思いおこす言葉がある。「昭和史」に関わることである。

「哲学的な平和主義は、素晴らしい。

が、国家に危険な行動を避けさせるのは、冷静で、普遍的な計量と比較の能力である。政治家や言論人こそその能力をもつべきだったが、そういう人はいなかった」(司馬遼太郎『街道をゆく 42 三浦半島記』朝日文庫、243 頁)

これは、「昭和の海軍」という項目のなかで語られている。司馬はまたいう。「国がほろぶとき、たれもかもが寄ってたかってほろぼすものらしい。昭和の陸軍がそうだった。明治の陸軍に濃厚に存在した現実を計算する能力は、なかった。」と。司馬は昭和の陸軍と海軍を比較している。彼によれば、陸軍と海軍は明らかに違っていた。陸軍は「明治になって近代化したとはいえ、土俗をひきずっていた」。しかし、「海軍は、出発そのものからして異文明であった」。それは、英国海軍という異文明を引き継いでいた。

「ついでながら、海軍は、その消滅まで、陸軍のように精神訓話をしないところだった。

『海軍士官はスマートであれ』

というひとことだけだったという」(前掲、226 頁)。

スマートが含意するのは、合理性であり、視野の広さであり、知的に考え、それに即して行動し、結果に責任をもつことである。「精神訓話」に頼らず、「彼我の比較」を冷静に行い、そのうえで準備し、判断することである。これは、「知慮」に通ずるといってよいだろう。

海軍が、司馬のいうほど本当にスマートであったか否かは私にはわからない。しかし、司馬が期待した意味でのスマートさは大切だと私は思う。自然科学そのものは明確に「学知」に属するが、そうであるからこそ、社会では「知慮」の助けを必要とする。なぜなら、光ですら世の中では「屈折する」からである。人類に貢献するには、「学知」と「知慮」が結びつくことが大切なのだ。

社会科学は、個性的で、複雑な人間社会を対象とするから、容易に実験もできなければ、普遍的な法則や指針を出すこともできない。しかし、「なぜ」と問い続け、社会の複雑な現象に対して、問題を摘出し、経験的データや資料、「知慮」による妥当な問題解決をめざすことはできる。また、人間社会に関する学問として、自然科学の成果を社会化し、社会やビジネスそして政治経済に生かすうえで重要な役割を果たすこともできる。光は直進するかもしれないが、社会のさまざまな仕組みのなかで「屈折」する以上、その仕組みを理解し、「屈折」の具合を的確に人間とその環境のなかで生かしていく知識と専門家が必要なのは明らかであろう。

自然科学と社会科学は互いに共鳴しあう可能性をもっている。だから、共鳴し、共振させねばならない。共鳴、共振による効果は1プラス1をはるかに超えるに違いない。むろん、自然科学の成果をいかし、社会的インパクトのあるものをつくるには、自然科学を理解し、それに方向性を与えることが重要である。したがって、社会科学を学ぶ人間も自然科学と共鳴できるだけの理解力を身に付け、感性を磨き、そのうえで製品、企業、社会、国家をデザインすることを目指さなくてはならな

い。

社会科学ではこのような能力のことを構想力と呼んできた。構想力はあらゆるリーダーに必要な能力だが、デザイン力というほうがもう少し具体性があるかもしれない。いずれにせよ、デザインや構想を実現するには、冷静な計算とコミュニケーション力、強靱な交渉力も不可欠であろう。それらがあれば、科学技術が社会のなかでいっそう生きてくるに違いない。

むしろ、デザイン力と「知慮」を備えた、スマートな人材は政治にとっても有益であろう。東アジアやヨーロッパ・アジアの境界地帯での最近の動向に鑑みても、大きなデザイン、「冷静で、普遍的な計量と比較の能力」、課題をしなやかに的確に解決していく粘り強さ、そして国際法への十分な配慮など、「知慮」が政治に必要とされているからである。

しかし、いろいろな次元で必要とされる、「知慮」に富んだ、スマートな社会科学的人材は必ずしも十分に育成されていない。そのような人材を育成するために、政府ももう少し予算を投じてみてはどうだろうか。そうすれば、日本再生も多くの分野でいっそう効果的に進むのではないだろうか。また東アジアに平和を維持する知恵が機能し、世界の諸課題の解決に日本が寄与し得る部分がいっそう増大するに違いない。いずれにしても、現代日本は、政治・経済・社会のあらゆる分野で、「知慮」を必要としている。現代は、「知慮」が必要という意味で「知慮の時代」である。

しかし、私が表題を「知慮の時代」とした理由はそれだけではない。「知慮」が有効に機能して豊かで平和な「現代」を創りあげ、後代の人々がこの 21 世紀の 10 年代を振り返って、称賛に値する「知慮の時代」と評価することになってほしい、と思うからである。日本と世界のこれからがその意味で真に「知慮の時代」となることを願って、本稿を終えることにしたい。

(了)

## 執筆者紹介:

山内 進(やまうち すずむ)

一橋大学長

1949年北海道小樽市生まれ。1972年一橋大学法学部卒業。1977年同大大学院法学研究科博士課程単位取得退学。1987年法学博士。成城大学法学部教授、一橋大学法学部教授、法学部長、理事等を歴任。2004年、21世紀COEプログラム「ヨーロッパの革新的研究拠点」の拠点リーダーに就任。2006年副学長(財務、社会連携担当)、2010年12月一橋大学長に就任。専門は法制史、西洋中世法史、法文化史。

## 受賞歴

『北の十字軍』でサントリー学芸賞受賞

単著

『新ストア主義の国家哲学——ユストゥス・リプシウスと初期近代ヨーロッパ』(千倉書房、1985年)

『掠奪の法観念史——中・近世ヨーロッパの人・戦争・法』(東京大学出版会、1993年)

『北の十字軍——「ヨーロッパ」の北方拡大』(講談社選書メチエ、1997年/講談社学術文庫、2011年)

『決闘裁判——ヨーロッパ法精神の原風景』(講談社現代新書、2000年)

『十字軍の思想』(筑摩書房[ちくま新書]、2003年)  
『文明は暴力を超えられるか』(筑摩書房、2012年)  
共著  
『概説 西洋法制史』(ミネルヴァ書房、2004年)  
『近世・近代ヨーロッパの法学者たち』(ミネルヴァ書房、2008年)  
編著  
『混沌のなかの所有』(国際書院、2000年)  
『「正しい戦争」という思想』(勁草書房、2006年)  
『フロンティアのヨーロッパ』(国際書院、2008年)

このニュースレターは、未来を拓く提言を当代トップレベルの知見により、発信します。  
ご意見、賛同、助言、ご提言を当財団までお寄せください。  
一般財団法人「未来を創る財団」事務局  
パブリック・コミュニケーションズ担当 [info@theoutlook-foundation.org](mailto:info@theoutlook-foundation.org)